

各 位

2021年6月25日

会社名 日産車体株式会社
代表者名 取締役社長 吉村 東彦
(コード番号 7222 東証第1部)
問合せ先 総務部部長 中津川隆則
(TEL 0463-21-8001)

2020年度 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社の取締役会は、2020年度の実効性に関する分析・自己評価を実施しましたので、その結果の概要についてお知らせします。

1. 評価の方法

取締役会の実効性について、以下の方法で評価を実施しました。

- 第三者機関が作成した質問票を全取締役・全監査役に配付し、全員が回答。
- その回答内容を第三者機関が分析し、当社はその分析結果を含む報告書を受領。
- 報告書の内容を踏まえて、まず社外取締役と監査役が評価と議論を実施。
- 次に全取締役・監査役で評価と議論を実施。さらに実効性の向上に向けた取り組みについても確認。

(主な質問項目)

- ① 取締役会の目的及び役割
- ② 取締役会の運営及び実効性
- ③ 取締役会の構成
- ④ ステークホルダーとの関係
- ⑤ 取締役のトレーニング

2. 評価結果の概要

当社取締役会の総合的な評価としては、取締役会の実効性が確保されているものと判断しました。その概要は以下の通りです。

- 経営上重要な意思決定や業務執行の監督機能を発揮するために、規模・構成・運営状況等において適切な体制が構築されている。
- 多様な経験や専門性をもつ社外役員を含む取締役会構成員は、自身が果たすべき役割を十分に理解し、取締役会において活発に意見を述べ、審議・意思決定を行っており、効果的に運用されている。

3. 実効性向上に向けた取り組み

当社は、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的に、2020年1月28日に社外役員を中心とする以下の二つの委員会を設置しました。両委員会は、2020年度において下記事項について審議し、取締役会はその答申を踏まえて判断を行っております。

- 1) 指名・報酬委員会：取締役及び監査役の指名及び取締役の報酬についての意思決定に関する手続きの透明性と客観性を高めるため
- 2) 取引モニタリング委員会：当社と関連当事者との一定の重要な取引についての意思決定に関する手続きの透明性と客観性を高めるため

当社取締役会は、今回の評価の結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を図るため、議論を一層充実させてまいります。

以上